

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年9月1日
(第49期) 至 2019年8月31日

株式会社 プラップジャパン

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【事業年度】 第49期（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室室長 齋 藤 雅 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室室長 齋 藤 雅 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (千円)	5,433,737	5,418,964	6,591,792	6,818,876	6,115,365
経常利益 (千円)	747,257	650,077	810,601	916,807	697,815
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	390,744	379,344	439,190	538,127	406,401
包括利益 (千円)	545,713	349,489	562,622	645,245	449,078
純資産額 (千円)	3,215,431	3,389,772	3,733,526	4,145,286	4,348,147
総資産額 (千円)	4,376,090	4,622,616	5,054,299	5,625,790	5,354,169
1株当たり純資産額 (円)	776.99	827.83	908.02	1,007.13	1,067.41
1株当たり当期純利益 (円)	97.78	94.92	109.90	134.66	101.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.0	71.6	71.8	71.5	79.7
自己資本利益率 (%)	13.3	11.8	12.7	14.1	9.8
株価収益率 (倍)	10.8	10.4	15.0	11.6	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	450,166	434,612	440,887	481,066	691,222
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,660	△25,474	△4,751	△42,226	△10,622
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△266,897	△152,588	△241,207	△233,365	△246,985
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,332,532	2,530,913	2,742,452	2,945,645	3,352,412
従業員数 (名)	275 [48]	289 [64]	293 [75]	283 [51]	275 [47]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高	(千円)	3,355,196	3,549,796	3,986,459	4,075,917	3,743,645
経常利益	(千円)	507,326	496,765	525,259	613,899	532,334
当期純利益	(千円)	357,226	361,658	394,572	476,187	406,156
資本金	(千円)	470,783	470,783	470,783	470,783	470,783
発行済株式総数	(株)	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010	4,679,010
純資産額	(千円)	2,873,436	3,108,500	3,372,171	3,708,596	3,966,367
総資産額	(千円)	3,642,595	3,984,793	4,164,768	4,428,564	4,652,991
1株当たり純資産額	(円)	719.03	777.85	843.85	928.03	992.54
1株当たり配当額	(円)	31.00	33.00	35.00	37.00	39.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	89.39	90.50	98.74	119.16	101.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	78.9	78.0	81.0	83.7	85.2
自己資本利益率	(%)	13.0	12.1	12.2	13.5	10.6
株価収益率	(倍)	11.8	10.9	16.7	13.1	14.5
配当性向	(%)	34.7	36.5	35.4	31.1	38.4
従業員数	(名)	182 [34]	188 [57]	197 [71]	195 [46]	201 [43]
株主総利回り	(%)	107.0	103.9	172.0	167.9	162.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(122.5)	(108.2)	(134.6)	(147.4)	(131.5)
最高株価	(円)	2,050	1,436	1,870	1,871	1,774
最低株価	(円)	900	941	950	1,323	1,277

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1970年9月	株式会社クラブジャパン(資本金1,000千円)を東京都港区南青山に設立
1973年2月	本社を東京都渋谷区渋谷2丁目に移転
1974年3月	株式会社新教育社(現 株式会社ブレインズ・カンパニー)を設立(現 連結子会社)
1978年4月	文化事業部を設置
1978年6月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
1981年4月	企画開発部を設置
1991年4月	国際部を設置
1996年11月	本社を東京都渋谷区渋谷3丁目に移転
1997年12月	コミュニケーションサービス本部、クリエイティブサービス本部、営業企画本部、管理本部の4本部制に組織変更 中国北京に北京普楽普公共関係策劃有限公司(現 北京普楽普公共関係顧問有限公司)を設立
1999年11月	本社を東京都渋谷区渋谷2丁目に移転
2000年8月	株式会社ブレインズ・カンパニーを100%子会社化
2002年1月	WPP Group Plc. と資本及び「Principles of Partnership」を締結
2005年1月	北京普楽普公共関係顧問有限公司との資本関係を解消、業務提携契約を締結
2005年7月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年11月	北京普楽普公共関係顧問有限公司の株式取得及び増資引受により議決権60%を保有し、連結子会社化
2009年3月	株式会社旭エージェンシーの株式取得により議決権100%を保有し、連結子会社化
2009年12月	株式会社ブレインズ・カンパニーが北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式取得により議決権60%を保有し、連結子会社化
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、当社株式は「大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)」に上場
2011年12月	本社を東京都港区赤坂1丁目に移転
2012年12月	ウィタンアソシエイツ株式会社の株式取得により議決権100%を保有し、連結子会社化
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2018年6月	PRAP SINGAPORE PTE. LTD. の新規設立により議決権100%を保有し、連結子会社化

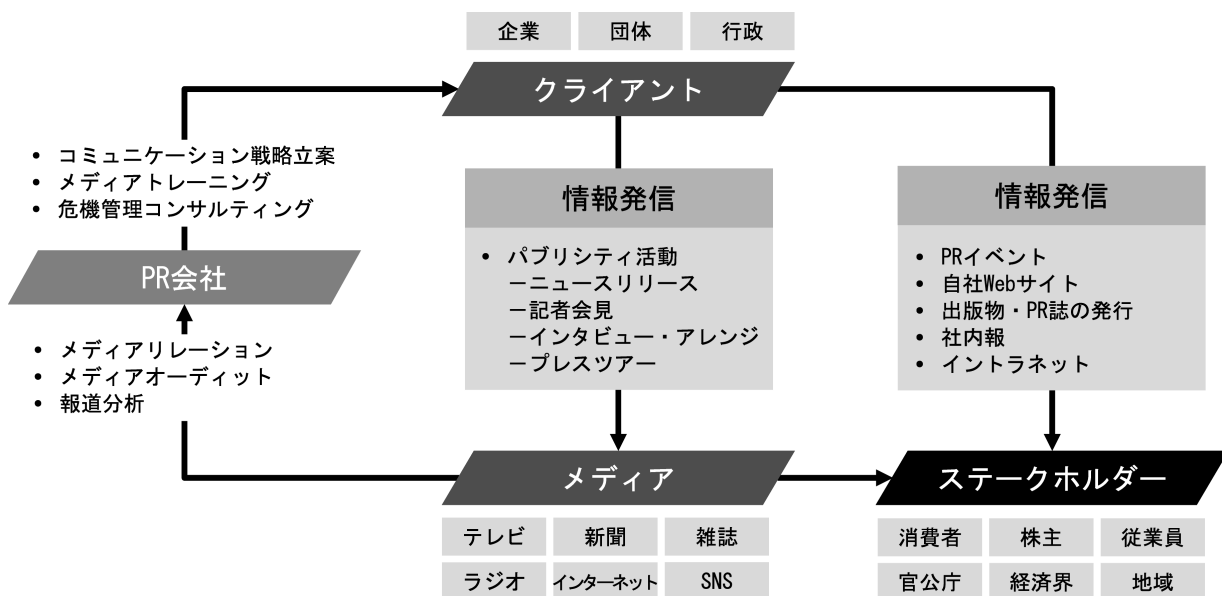
3 【事業の内容】

当社グループは2019年8月31日現在、当社及び株式会社ブレインズ・カンパニー(連結子会社)、株式会社旭エージェンシー(連結子会社)、ウィタンアソシエイツ株式会社(連結子会社)、北京普楽普公共関係顧問有限公司(連結子会社)、北京博瑞九如公共関係顧問有限公司(連結子会社)、PRAP SINGAPORE PTE. LTD.(連結子会社)により構成されており、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業を行っております。

PR事業は、企業・団体・行政の情報を効果的にステークホルダーに発信し、企業・団体・行政に対して良好なイメージを醸成し、信頼感や購買行動へとつなげていく事業であり、当社グループは様々なサービス・手法や業界随一のメディア情報を有し、そのクライアントに最適な広報戦略を立案し、提供しております。

中でも、メディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・SNS)等を通じて、情報をステークホルダーへと到達させる手法は、パブリシティ活動と呼ばれ、クライアントが発信したい情報をメディアの特性やニーズに合わせ、収集・加工を行い、様々な手段を通じてメディアに発信、テレビのニュース、新聞記事、ネット上のニュースとして情報の受け手へクライアント情報を伝えていくものです。

[PR業務イメージ図]



パブリシティ活動は広告とは異なり、その情報提供が広告・CM枠ではなく、新聞・雑誌の記事やテレビの報道番組・情報番組内などを通じて伝えられるため、通常は、広告と比較して信頼度が高い情報として消費者に受け止められます。よって、企業等の広報活動においてPR会社の果たす役割は極めて重要となっています。また昨今は、テレビニュースや新聞記事だけではなく、ロコミ等による第三者評価も影響力を持つようになり、これまでのマスメディアに加えて、オンラインメディアやソーシャルメディアといったデジタル領域のメディアへの情報提供も積極的に行われるようになってきています。

当社グループでは、広報コンサルティング及び既存のマスメディア、デジタルメディアとの強力なネットワークによるメディアリレーションを中核に、メディアトレーニング、危機管理対応、ソーシャルメディア対応、PRイベント、Web制作、PR誌制作、プレスリリース配信サービスなど企業内外のコミュニケーションに関わる課題を解決するため、包括的な視点からサービスを有機的に結びつけ、クライアントに提供しています。

また、当社グループのPR事業における収益構造の概要としましては、クライアントとPR業務委託契約を締結し、基本的にはタイムチャージ(PR業務委託契約に記載された活動に対し、担当者が稼働した時間)による活動費(リテナー・フィー)を請求しております。

当社グループの報告セグメントは、従来より企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業の単一セグメントでしたが、当連結会計年度より、物品販売等の事業の開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。当社の主なサービス項目別業務内容は以下のとおりであります。

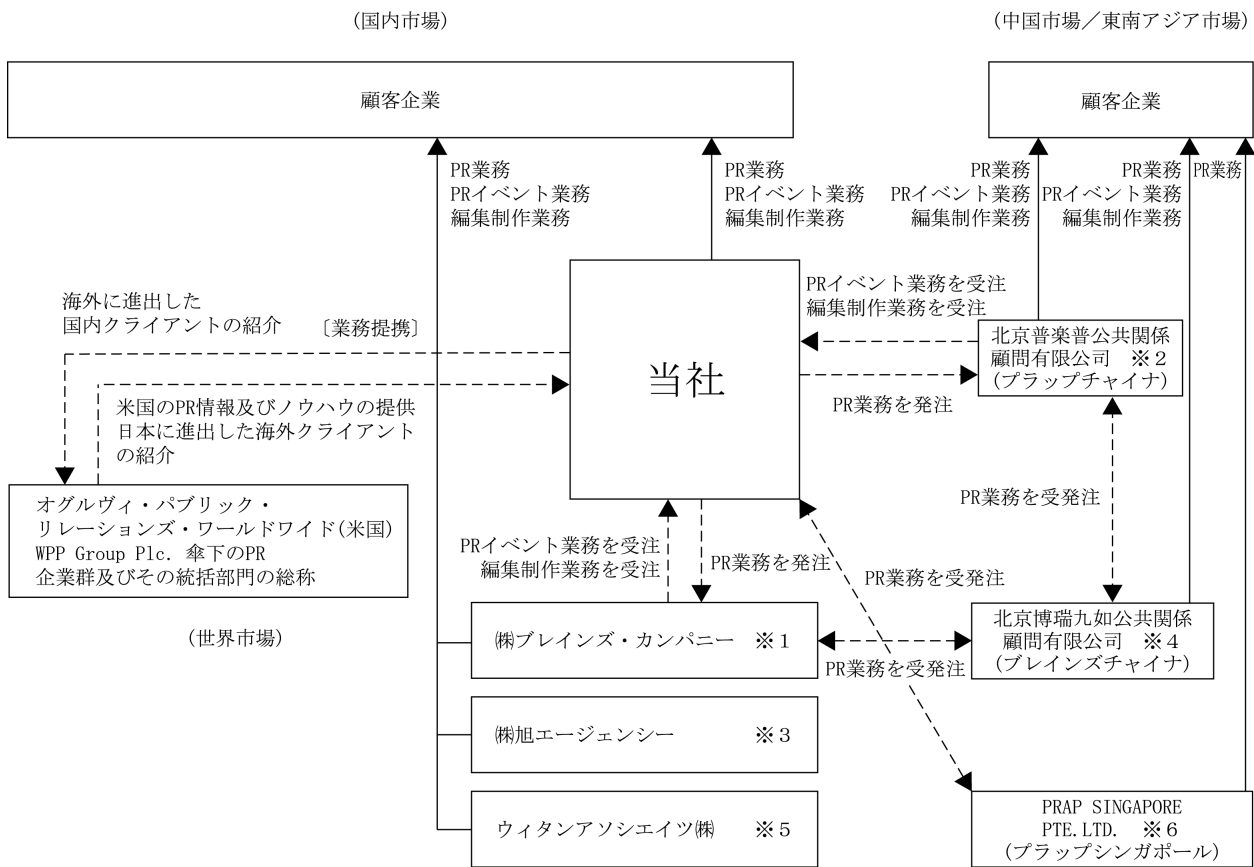
[PR事業]

サービス項目	業務内容
○コミュニケーション業務上のサービス ・メディア・リレーション業務 ・コーポレート・コミュニケーション業務 ・マーケティング・コミュニケーション業務 ・インベスター・リレーション業務 ・インターナル・コミュニケーション業務 ・パブリック・アクセプタンス業務 ・イベント・コミュニケーション業務	クライアントとメディアの関係を取り持ち、ギブ・アンド・テイクの友好的関係を築き上げるためのPRの基礎となる活動です。 クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに効率よく伝達することにより、最大限の効果を引き出すためのPR活動です。 クライアントの商品やサービスを効率よくターゲット層に認知させ、購買行動を促進させるためのPR活動です。 クライアントの企業価値を投資家に伝えるためのPR活動です。 クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためのPR活動です。 環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適のコンセンサスを導き出す活動です。 大規模のセミナー・展示会から少人数のプライベートセミナーや講演会にいたるまで、PRの視点に立ち、PR素材としてのイベントを企画実施いたします。
○デジタル関連のサービス ・デジタル・コミュニケーション業務 ・デジタルPRポータルサービス業務	オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。 当社独自のデジタルPRの総合ポータルサイト「Digital PR Platform (デジタルPRプラットフォーム)」を利用し、日本の有力ニュースサイトへのプレスリリース配信・掲載サービスを提供するものです。
○コンサルティング業務上のサービス ・クライシス・コミュニケーション業務 ・コミュニケーション・トレーニング業務	クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。 企業トップを対象に行うコミュニケーション・スキル向上のためのトレーニングです。クライシス・コミュニケーション・トレーニングやIRコミュニケーション・トレーニングなど、様々なケースを想定した実践さながらのトレーニングを行う活動です。

[その他]

サービス項目	業務内容
○物品販売等の事業のサービス ・物品販売業務	免税店や日本の外国向けソーシャルバイヤーに向けて日本の製品を販売する物販事業です。

なお、当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 →はグループ外との取引、-----はグループ内の取引であり、グループ内の取引には、金銭の貸借取引は含まれておりません。
 2 ※1、※2、※3、※4、※5、※6は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

(2019年8月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ブレインズ・ カンパニー	東京都 港区	百万円 10	コミュニケーション サービス	100.0	—	PR業務 PRイベント業務 PR編集制作業務 役員の兼任…2名
(連結子会社) ㈱旭エージェンシー	東京都 港区	百万円 20	コミュニケーション サービス	100.0	—	PR業務 PRイベント業務 PR編集制作業務 役員の兼任…2名
(連結子会社) ウィタンアソシ エイツ㈱	東京都 港区	百万円 18	コミュニケーション サービス	100.0	—	PR業務 PRイベント業務 PR編集制作業務 役員の兼任…2名
(連結子会社) 北京普楽普公共関 係顧問有限公司	中国 北京市	万USドル 37	コミュニケーション サービス	60.0	—	PR業務 PR編集制作業務 PRイベント業務 役員の兼任…2名
(連結子会社) 北京博瑞九如公共 関係顧問有限公司	中国 北京市	万USドル 20	コミュニケーション サービス	60.0 (60.0)	— (—)	役員の兼任…1名
(連結子会社) PRAP SINGAPORE PTE. LTD.	SINGAPORE	万SGドル 25	コミュニケーション サービス	100.0	—	PR業務 資金の貸付 役員の兼任…1名
(その他の関係会社) WPP Group Plc.	LONDON UK	百万stg ポンド 133	広告業	—	23.4 (23.4)	資本・業務提携

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の()内は間接所有であり内数であります。

2 北京普楽普公共関係顧問有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	1,064百万円
② 経常利益	155百万円
③ 当期純利益	116百万円
④ 純資産額	144百万円
⑤ 総資産額	439百万円

3 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

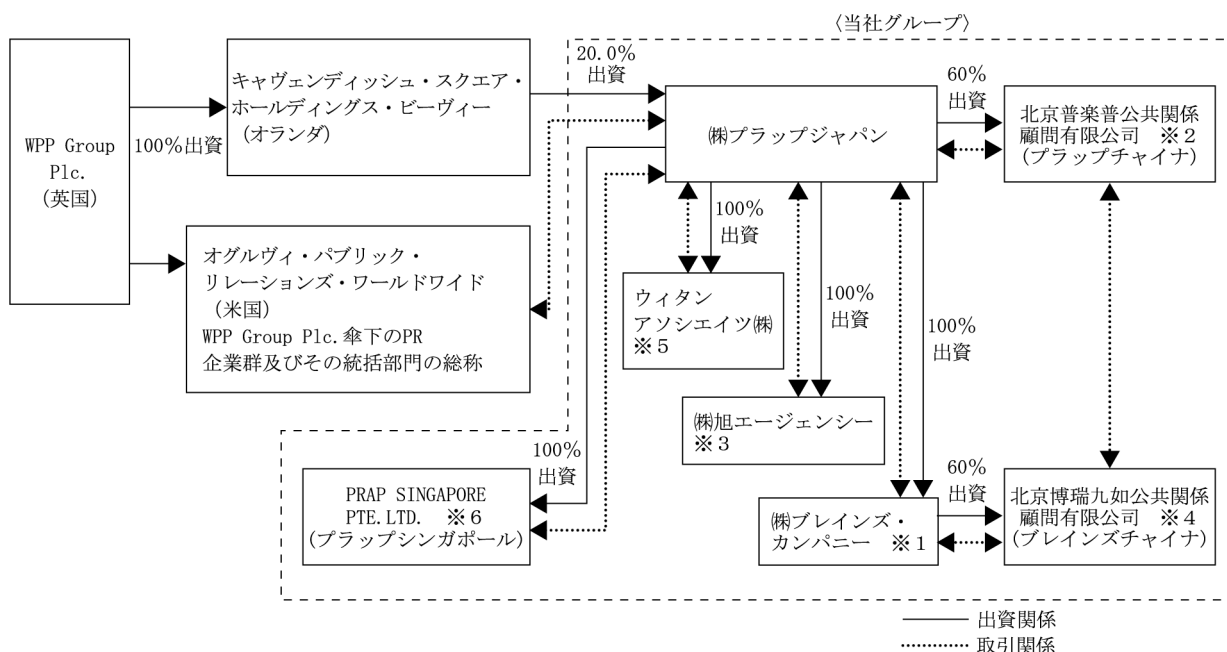
主要な損益情報等

① 売上高	710百万円
② 経常利益	84百万円
③ 当期純利益	62百万円
④ 純資産額	56百万円
⑤ 総資産額	269百万円

その他の関係会社であるWPP Group Plc.（以下WPP）は、2002年1月22日付「Stock Purchase and Shareholders Agreement」の締結により、子会社である持株会社、Cavendish Square Holding BV(キャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィー)を通じて当社の株式を取得し、2019年8月31日現在当社の株式 935,800株(持株比率20.0%)を保有しております。また、同社のPR部門であるオグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドと当社は2002年1月22日に「Principles of Partnership」の締結により業務提携をいたしました。同契約の主な内容は、PR先進国である米国のPR情報及びノウハウの提供を当社が受けるとともに、当社が担当しているクライアントを当社に紹介するというものであります。

なお、当社グループとWPPとの関係は、次のとおりであります。

○当社グループとWPP Group Plc. との関係図



- (注) 1 WPP Group Plc. とキャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィーの間には、WPP Group Plc. の100%子会社が10数社ございます。
 2 ※1、※2、※3、※4、※5、※6は連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年8月31日現在)

従業員数(名)	275 (47)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より、物品販売等の事業開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しておりますが、セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微であり、報告セグメントはPR事業のみの報告セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年8月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
201 (43)	36.3	6.9	5,993,980

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(社会保険等の法定福利費及び通勤費等は含めておりません。)

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業・団体等のコミュニケーション（PR）活動を支援することにより、企業・団体等と消費者・顧客・行政・取引先等のパブリックと良好な関係を作り上げ、社会・文化の発展に寄与していく」ことを経営理念とし、コミュニケーション（PR）活動の支援ビジネスのリーディングカンパニーとしてサービス・技術の研究開発に努めるとともにPR業界の認知度向上についての啓発及び普及を目指してまいりました。

昨今、PR活動の重要性が、企業・団体・行政等の中で認識されてまいりました。認識の高まりとともに、PR活動支援のプログラムも多様化が進み、従来からのパブリシティ活動に加え、メディアトレーニング業務、危機管理コンサルティングサービス、ブランディング業務、企業再生コミュニケーション業務等、コンサルティング中心の業務の需要も拡大しています。また、メディア環境の急速な変化に伴って、デジタル領域におけるPR施策への関心も高まっています。

当社グループでは、このようなコミュニケーション活動の進化を的確に捉え、全社員が「戦略的コミュニケーションコンサルタント」としてクライアントの様々なコミュニケーション戦略ニーズに 대응していくことを基本方針として事業を推進、新サービスの開発を積極的に進め、多くの優秀な人材の獲得及び育成を通じプロフェッショナルなコンサルティング集団へと進化を図り、当社グループの成長を加速させるとともに、収益力の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営基盤を強化し更なる企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性の向上に努めております。成長性では、総資本、自己資本、売上高、営業利益、経常利益につきまして常に成長を目指すべく事業展開を行っております。

また、安全性では、当連結会計年度では自己資本比率79.7%と健全な財務状態となっており、引き続き財務体質の強化に努めてまいります。収益性では、当連結会計年度では自己資本当期純利益率が9.8%、総資産経常利益率が12.7%、売上高営業利益率が11.3%となりましたが、全ての収益性の経営指標が前年を上回る成長を継続して実現できるような高収益企業を目指します。

今後の目標とする経営指標につきましては、優秀な人材の獲得及び育成を通じ、従業員の質的向上を図り、成長性を加速させ、自己資本に対する収益性の改善を重視した上で事業展開を行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

①既存PRサービスの強化・拡充および新規サービス・新規事業の推進

当社グループは、クライアント企業様の課題に対して、従来のマスメディアからデジタルメディアに至る包括的かつ戦略的なPR施策を高い専門性に基づき提供し、企業内外のコミュニケーションに関わる課題を解決していきたいと考えています。

そのため、既存のPRの強化・拡充に加え、特にマーケットニーズの高いデジタル分野におけるPRサービスの受注拡大に向け、当社ならではのデジタル領域でのPRサービス開発を推進させていただきます。

また、中国/アジア・パシフィック地域を対象としたインバウンド・アウトバウンドに関するPRサービス、メディアトレーニング、危機管理対応コンサルティングなど、高付加価値、高収益の新規サービスの強化・拡充を進め、当社グループならではのサービスラインと総合力を組み合わせることで更なるサービス拡充を図りたいと考えています。

②海外マーケットにおける受注強化

当社中国子会社では現在2つの現地法人、3つの事業所を拠点に事業を展開し、日系企業の顧客を中心に、包括的なPR活動を支援しています。成長分野の企業への営業深耕、新たな業態へのPRサービスの提供など、事業の注力分野を見極めながら成長を実現させたいと考えています。加えて、クライアント企業様の課題の1つである海外でのPRを解決するため、シンガポール子会社を中心に、東南アジア全域での営業深耕を進め、東南アジアでの

更なる事業開発を継続したいと考えています。

③人材への投資・人材育成の強化

当社グループにとって事業競争力の源泉となる人材の育成と確保は、重要な課題です。営業人員一人ひとりが受託型から提案型のプロアクティブサービスを積極的に実施できるよう、社内研修機関を通じた人材教育の場を拡充し、広範なコミュニケーションサービススキルを習得してまいります。特にデジタル戦略に関わるスキルの向上においては、「デジタルPR研究所」がデジタルメディア動向をはじめ、最新のデジタルに関するナレッジを社内にも広くフィードバックし、デジタルスキルの浸透率は大幅に上昇しています。今後更なるスキルアップを目指すとともに、既存メディアからデジタルメディアに至るまでの包括的かつ戦略的なサービススキルの習得につなげていく考えです。

加えて、グループ会社間の積極的な人事交流など、多種多様な経験を通して人材育成の機会を創出してまいります。

④経営力の強化

グループ全体で営業拡充体制の構築に向け、即戦力となりうるPR業務経験者やグローバル人材をはじめとした優秀な人材確保のための採用活動を推進するとともに、人的リソースの適正配置および効率化やIT活用による個々の生産性向上などによる収益増のため、積極的な投資を実施してまいります。

また、働き続けたい会社を目指し、充実した仕事、働きがいのある職場環境に向け、多様な働き方への対応、制度見直しによる働きやすさの創出など様々な施策を継続的に実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済環境

PR業務の受注は、経済環境、景気動向の変化に伴うクライアントの支出調整の影響を受けることで、その受注規模、タイミングが大幅に変動する場合があります。当社グループへの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新規事業や新規市場の開拓においては、経済環境の悪化により想定外の損失が発生する等、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) クライアントとの関係

当社グループは、積極的な営業により新規クライアント増加に努めるとともに、既存のクライアントと長期的で良好な関係を築いておりますが、万一、主要なクライアントの財政悪化や当社グループとの信頼関係の喪失等により取引停止となった場合には、当社グループへの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、クライシス対応業務は、平時以外のクライアントの重要な局面におけるコミュニケーションサービスであることから、受注頻度が大幅に変動する場合があります。

(3) メディアとの関係

当社グループは、マスメディアおよびデジタルメディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社と良好な関係を築いておりますが、誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)人材の確保

クライアントとのコミュニケーション力及びメディア各社との人的ネットワーク、総合的な提案力はPR会社の重要な財産であり、当社グループの成長性及び優位性は、優秀なPRプロフェッショナル人材の確保に大きく依存します。当社グループでは、新卒採用および中途採用を積極的に行い、独自の教育・研修制度によりPRプロフェッショナルの早期育成に努めております。加えて、離職の抑制および多様性のある人材の確保のため、多様な働き方への対応を進めておりますが、人材を十分に確保ができなかった場合や、人材の流出があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5)海外市場における事業展開

当社グループは、中国子会社2社、シンガポール子会社1社及び欧米企業・団体の業務を中心とする国内子会社2社が連結業績へ組み入れられています。さらに積極的に海外市場における事業展開や新規事業の開拓を推進しておりますが、常に為替変動や当該地域におけるカントリーリスク等が存在し、それらによる損失の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)資本関係及び業務提携

当社グループは、WPPGroup plc.の子会社であるCavendishSquare Holding BV(キャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィー)との資本関係、WPPのPR部門であるOgilvy Public RelationsWorldwideとの業務提携を結んでいることで、同社からクライアントの紹介を受ける等、協力関係にあります。資本関係及び業務提携の解除、更新拒絶、その他の理由により終了した場合は、当社グループの経営成績に軽微ながら影響を与える可能性があります。

(7)情報管理

当社グループは、業務の性質上クライアントの機密情報や個人情報を取り扱う機会があるため、情報管理に万全を期した体制を構築しております。万が一これらの情報の漏洩や不正使用などがあった場合、損害賠償、クライアントの信頼喪失、社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8)知的財産権

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう社内教育やチェック体制等による防止に努めておりますが、万が一、事業の過程で第三者の知的財産権の侵害が発生し、知的財産に係る訴訟等の紛争に発展した場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、雇用環境の改善や個人所得の持ち直しの動きがみられたものの、米中貿易摩擦の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性などに対する懸念が残り、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社単体に日本、中国、シンガポールの連結子会社を加えた当社グループは、当社単体及び中国子会社において前期水準の受注獲得に至らなかったこと、人材投資等による販売費及び一般管理費が増加したことなどにより、減収減益の結果となりました。

単体におきましては、リテナークライアントとの契約を継続するとともに、メディアトレーニングや危機管理広報コンサルティング、訪日外国人向けインバウンド案件、中国企業の日本でのPR案件といった強みが発揮できる業務の受注を拡大することができました。加えて、増加する新規引き合いに対して、積極的かつ継続的な営業や提案活動を実施することで、複数のリテナー案件やプロジェクト案件を受注しました。また、デジタル関連の売上も堅調に推移しています。しかしながら、前期の業績に寄与したスポット案件と同水準の受注をできなかったこと、人材・システム等への投資の増加などにより、減収減益となりました。

国内の連結子会社全体におきましては、複数のヘルスケア、IT、消費材等のクライアントのリテナー業務やスポット業務を受注するとともに、当社グループ内での人的リソースの最適化、効率化を進め、営業体制の拡充を実施しています。この結果、国内連結子会社全体では、増収増益となりました。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社においては、自動車、消費財、精密機器などのクライアントから複数のスポット業務を受注したものの、米中関係の悪化などの外部環境の影響も受け、前期と同水準の受注ができず、為替の影響などもあり、減収減益となりました。また、シンガポールの連結子会社においては、シンガポールをはじめ、インドネシア・タイなど東南アジアの複数国にて、自動車、ゲーム、家電などのクライアントから複数の業務を受注し、その受注クライアント数や受注エリアは拡大しています。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,115百万円(前年同期比10.3%減)、営業利益は689百万円(前年同期比23.8%減)、経常利益は697百万円(前年同期比23.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は406百万円(前年同期比24.5%減)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来よりPR事業の単一セグメントでしたが、当連結会計年度より、物品販売等の事業開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微なため記載を省略しております。

② 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、4,886百万円と前連結会計年度に比べ196百万円の減少となりました。これは、現金及び預金465百万円が増加したものの、受取手形及び売掛金485百万円、有価証券25百万円、たな卸資産93百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、467百万円と前連結会計年度に比べ74百万円の減少となりました。これは、投資その他の資産に含まれる長期性預金44百万円が減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、817百万円と前連結会計年度に比べ476百万円の減少となりました。これは、支払手形及び買掛金261百万円、未払法人税等47百万円、未成業務受入金136百万円、賞与引当金56百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、188百万円と前連結会計年度に比べ1百万円の増加となりました。これは、役員退職慰勞引当金2百万円が減少したものの、退職給付に係る負債4百万円が増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、4,348百万円と前連結会計年度に比べ202百万円の増加となりました。これは、為替換算調整勘定17百万円、非支配株主持分38百万円が減少したものの、利益剰余金258百万円が増加したことが主な要因であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額256百万円、配当金の支払額148百万円、仕入債務の減少額243百万円等の要因により減少したものの、税金等調整前当期純利益694百万円、売上債権の減少額477百万円、たな卸資産の減少額87百万円等の要因により、前連結会計年度に比べ406百万円増加し、当連結会計年度は3,352百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、691百万円(前年同期は得られた資金481百万円)となりました。これは主に、法人税等の支払額256百万円、仕入債務の減少額243百万円、賞与引当金の減少額55百万円が生じたものの、税金等調整前当期純利益694百万円、売上債権の減少額477百万円、たな卸資産の減少額87百万円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、10百万円(前年同期は使用された資金42百万円)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入25百万円が生じたものの、定期預金の預入による支出14百万円、無形固定資産の取得による支出15百万円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、246百万円(前年同期は使用された資金233百万円)となりました。これは配当金の支払額148百万円及び非支配株主への配当金の支払額98百万円が生じたことによるものであります。

④ 外注、受注及び販売の状況

当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より、物品販売等の事業開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しておりますが、セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微であり、報告セグメントはPR事業のみの報告セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦などの海外情勢の影響等により、景気の先行きに対しては不透明な状況が続いています。

当社単体では、企業における危機管理意識の高まりを受け、メディアトレーニングや危機管理広報コンサルティング業務の受注が伸長し、また、増加する訪日外国人向けのインバウンドPR案件や中国企業の日本でのPR業務の受注も大きく拡大しました。加えて、デジタル関連の売上も堅調に推移しました。新規引き合いも増加傾向にあり、リテナー案件やプロジェクト案件の受注も堅調でしたが、一方で前期同水準の大型プロジェクト案件等の受注が獲得に至らなかったことや人材・IT投資等による販売費及び一般管理費が増加したことが、業績に影響する結果となりました。また、中国子会社においては、自動車、消費財、精密機器などのクライアントから複数のスポット業務を受注したものの、米中関係の悪化などの外部環境の影響も受け、前期と同水準の大型プロジェクト案件が受注に至らず、加えて為替の影響などもあり、前期業績を下回る結果となり、減収減益の要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,115百万円（前年同期比10.3%減）となりました。利益面については、営業利益は689百万円（前年同期比23.8%減）、経常利益は697百万円（前年同期比23.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は406百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度において売上高は6,115百万円と前連結会計年度に比べ703百万円(△10.3%)の減収となりました。これは、増収の連結子会社はあったものの、当社単体の売上高が332百万円(△8.2%)の減収となったことに加え、中国子会社についても減収となったことによるものです。

(営業利益)

営業利益は、689百万円と前連結会計年度に比べ215百万円(△23.8%)の減益となりました。これは、外注費等の売上原価が前連結会計年度に比べ585百万円(△11.5%)減少したものの、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ97百万円(11.8%)増加したことに加え、売上高が前連結会計年度より703百万円(△10.3%)の減収となったことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、697百万円と前連結会計年度に比べ218百万円(△23.9%)の減益となりました。これは、前連結会計年度に比べ為替差損1百万円減少、有価証券償還益1百万円が発生したものの、貸倒引当金戻入額3百万円が減少したことや、営業利益が215百万円(△23.8%)の減益となったことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、406百万円と前連結会計年度に比べ131百万円(△24.5%)の減益となりまし

た。これは、主に法人税、住民税及び事業税37百万円、非支配株主に帰属する当期純利益38百万円が減少したものの、経常利益が218百万円(△23.9%)の減益となったことによるものです。

③資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金調達となります。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金確保、情報資産への投資等の資金需要に活用していく方針としております。

④キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2015年8月期	2016年8月期	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期
自己資本比率 (%)	71.0	71.6	71.8	71.5	79.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	96.3	85.6	130.1	111.2	110.2
債務償還年数 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

各指標の算出式は次のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

⑤経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標は、経営基盤を強化し更なる企業価値の向上を実現するために、成長性、安全性、収益性の向上に努めており、全ての収益性の経営指標が前年を上回る成長を継続して実現できるような高収益企業を目指しています。特に成長性では、総資本、自己資本、売上高、営業利益、経常利益につきまして常に成長を目指すべく事業展開を行っております。当連結会計年度の経営上の目標達成状況においては、自己資本は経営目標を達成したものの、総資本、売上高、営業利益、経常利益につきましては未達成となりましたが、当社グループは創業50年を迎え、次の50年に向けた「PRAP Next 50」を掲げ、新たな経営目標の達成に向けて、中長期プランに基づいた、プラップグループの新たな成長基盤を構築して行きます。

当社グループの強みは、総合力と専門性、豊富な経験とナレッジによるコンサルティングサービスです。この強みをさらに最大化させるべく、中長期における戦略として、「コア事業の拡充」、「新規事業の推進・開発」、「人材強化」「生産性の向上」「海外事業の展開」に取り組んでいます。コア事業においては、長年にわたり、様々な業種／分野のPR支援を請け負ってきた経験値をもとにそれぞれの業種に即した専門性を提供しております。この強みをいかすため、専門性の強化を図っています。企業の危機に対する意識の高まりが、顕著になってきており、引き合いの増加に応じたクライシスやトレーニングビジネスをリソース面も含め強化してきています。加えて、2020年の東京オリンピックに向け日本へ進出する外資系企業への支援強化も更に行っていく考えです。

前連結会計年度に続き中国企業の日本進出が増え、PR支援を受注する機会も増加しており、中国企業はもとより、今後東南アジア地域や欧米系の外資系企業も含めた支援を強化していきます。新規事業においては、デジタル領域の拡大を目指し、顧客ニーズが急速に高まるデジタルPRサービスの強化と新サービス開発を推進してきました。今後もデジタルPR施策に対するニーズは、増加傾向で推移していくことが想定されることから、外部企業とのアライアンスなども推し進め、新たなサービス開発につなげていきたいと考えています。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約書名	契約内容	契約期間
㈱ブラップ ジャパン	オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイド	米国	Principles of Partnership	WPP Group plc. のPR部門であるオグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドからPR先進国である米国のPR情報及びノウハウの提供を受けるとともに、同社が担当しているクライアントを当社に紹介するというものであります。	2005年3月16日～ 2006年3月15日 以降1年毎自動更新

(注) オグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドとのPrinciples of Partnership は、2002年1月22日に締結されたものが改定されたものです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備の新設、売却、除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備	34,355	21,750	56,105	201 (43)

(2) 国内子会社

(2019年8月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計	
㈱ブレインズ・カンパニー 本社 (東京都港区)	事務所設備	—	786	786	12 (0)
㈱旭エージェンシー 本社 (東京都港区)	事務所設備	736	199	935	6 (0)
ウィタンアソシエイツ㈱ 本社 (東京都港区)	事務所設備	—	200	200	2 (0)

(3) 在外子会社

(2019年8月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計	
北京普楽普公共関係顧問有限公司 本社 (中国北京市)	事務所設備	—	1,637	1,637	42 (4)
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司 本社 (中国北京市)	事務所設備	—	923	923	11 (0)

- (注) 1 建物の全部を賃借しております。なお、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、上記の提出会社において発生した事務所の年間賃借料が264,348千円となっております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 上記中(外書)は、臨時従業員数であります。
- 4 現在休止中の設備はありません。
- 5 当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より、物品販売等の事業開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しておりますが、セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微であり、報告セグメントはPR事業のみの報告セグメントであるため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年7月7日 (注)	500,000	4,679,010	181,000	470,783	244,425	374,437

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)
 発行価格 910円 引受価額 850.85円
 発行価額 724円 資本組入額 362円

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	14	14	18	4	846	899	—
所有株式数(単元)	—	3,080	151	3,150	11,568	18	28,815	46,782	810
所有株式数の割合(%)	—	6.58	0.32	6.73	24.73	0.04	61.6	100.0	—

(注) 自己株式682,828株は、「個人その他」に6,828単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、682,828株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィー (常任代理人 ジオメトリー・オグルヴィー・ジャパン合同会社)	オランダ王国ロッテルダム、ディーイー 3072、ウィルヘルミナブレイン10 (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	935	23.42
矢島 婦美子	川崎市麻生区	885	22.15
野村 しのぶ	東京都渋谷区	394	9.86
矢島 さやか	川崎市麻生区	367	9.20
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	301	7.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	276	6.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	148	3.72
小山 純子	東京都世田谷区	59	1.50
クラブジャパン従業員持株会	東京都港区赤坂1-12-32	34	0.86
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	30	0.75
計	—	3,433	85.91

(注) 当社は、自己株式682,828株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,400	39,954	—
単元未満株式	普通株式 810	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	39,954	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	682,800	—	682,800	14.60
計	—	682,800	—	682,800	14.60

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	682,828	—	682,828	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分における基本方針としましては、株主の皆様方に対し、安定的かつ持続的な配当を継続していくだけでなく、将来の中長期的な事業展開と投資計画とのバランスをとりながら決定していきます。その上で、経営成績及び30%程度を目途とした配当性向なども考慮し、株主への安定した利益還元を実施いたします。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、中長期的な視点に立ったサービス開発への投資、事業拡大のための買収資金、IT活用及びシステム導入など、情報資産への投資等の資金需要に活用していく方針です。今後とも株主の皆様のご期待に応えられるよう、努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第49期の配当金につきましては、上記方針及び当期の業績を総合的に勘案して、1株につき39円の普通配当（前期は普通配当37円）を実施いたしました。この結果、連結配当性向は38.3%となりました。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月28日 定時株主総会決議	155,851	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業のPR・コミュニケーション活動を支援することで、企業と企業、企業と社員、企業と株主など、企業をとりまくさまざまなステークホルダーとの関係性を良好にし、より円滑な経済活動の実現、ひいては社会発展に貢献するという基本理念のもと、取締役会決議に基づきコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、公表しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令を遵守するとともに株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員などステーク・ホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定及び業務の執行に関する責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していくこととしており、この基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社であり、当社の取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、提出日現在において社外取締役1名を含む5名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督するなど、スピーディーな経営判断ができる体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 鈴木 勇夫

構成員：取締役 田村 章、取締役 吉宮 拓、取締役 矢島 さやか、取締役 椎名 礼雄(社外取締役)

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。

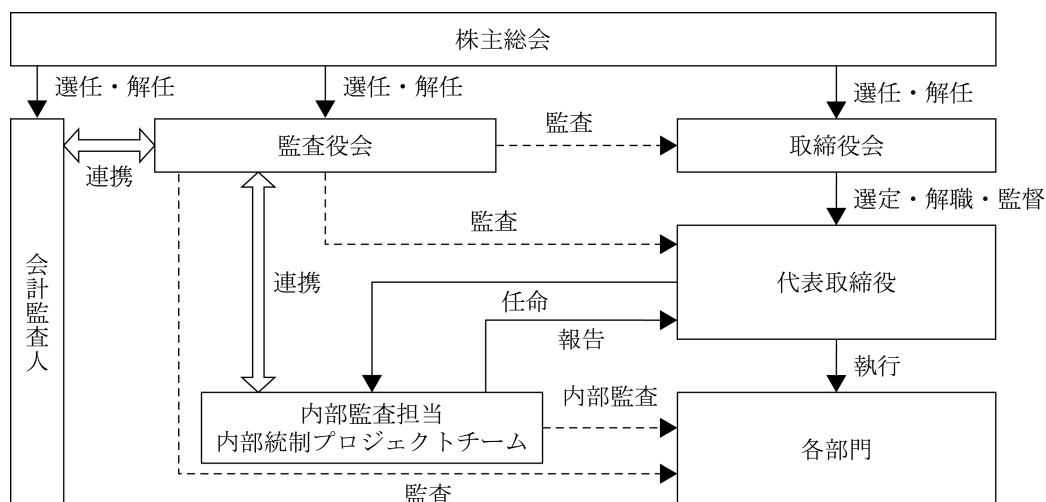
社外取締役および社外監査役候補者の選定に当たっては、個別具体的に、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資金的関係、または取引関係、その他の利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、1名以上確保することとしております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成し、3名すべてが社外監査役となっており、月1回の定例取締役会または監査役会に出席し経営に対する監視を行っております。社外監査役荒川純氏、社外監査役宇野紘一氏及び社外監査役後藤高志氏の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

議長：常勤監査役 荒川 純

構成員：監査役 宇野 紘一、監査役 後藤 高志

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会規則を制定して、法令又は定款に定める事項その他当社の業務の執行は取締役会決議により決定しております。取締役会等の重要会議には監査役が常時出席し意見陳述を行い、業務執行を常に監視できる体制となっております。

また、コーポレート・ガバナンスにおける監査機能の強化として、荒川純氏、弁護士の後藤高志氏、公認会計士の宇野紘一氏を社外監査役として登用しております。さらに、取締役及び各部門の部長で構成された営業会議は、原則として月1回開催しております。特に営業・人事面の戦術についての討議を行い迅速な対応が取れるようにしております。

ハ 内部統制システムの整備状況

a. 内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他の内部管理体制の整備の状況

当社グループでは、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や社長直属の内部監査担当者を任命し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づいて監査計画書を作成し、当社グループの全ての部門の内部監査を、監査役や監査法人との連携のもとに計画的に会計監査、業務監査あるいは臨時的監査を毎年実施しております。さらに、営業部門から提出される伝票、届出書及び申請書類については、管理、経理などの管理部門が、職務権限規程や業務フローの観点からきちんと遵守されているかを確認しており、内部監査とあわせて、現状では内部牽制組織は十分機能していると考えております。

内部統制の構築に当たっての全社的な管理については、会社法及び金融商品取引法上の内部統制体制を整備するため内部統制プロジェクトチームを組成して行っております。最終的な内部統制の評価責任者である経営者を補助して評価を実施するものとして、内部統制の整備、評価業務に精通している内部統制プロジェクトチームが内部監査担当と連携し、自らの業務を評価することとしない範囲において独立的評価を実施するものとしております。なお、当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。

b. 内部管理体制の充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは当連結会計年度において、監査計画書に基づき、「職務権限規程」や「業務フロー」が遵守されているかについて、営業部門、管理部門、子会社において内部監査（業務監査）を実施いたしました。全体として内部監査結果は特に大きな問題はありませんでした。改善が必要な部門につきましては改善指示書を送付し、さらに徹底するよう指導しております。また、これらの内部監査結果は内部監査報告書

を作成し、社長に報告しております。

内部統制プロジェクトチームは、財務報告に係る内部統制基本計画書に基づき、内部統制の一次評価を子会社も含めて実施し、その後、決算処理を含めたロールフォワードを実施いたしました。これらの評価においても内部統制の有効性が確認されたため、最終的に当社グループの内部統制は「有効である」という評価結果となりました。また、これらの内部統制監査結果は「第49期 内部統制 最終評価結果報告書」を作成し、社長に報告しております。

ニ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策、またリスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析を的確に行い、被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社の企業価値を保全するために「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用及び管理のもと、リスクへの対策を適切に実施しております。

ホ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めてあり、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めております。

また、当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

さらに、子会社の業務執行について職務権限規程等の決裁ルールを整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社の報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」（内部統制システム）の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、2010年11月26日開催の取締役会において決定され、直近では会議体の変更に伴い、2019年9月20日付で一部改定しており、見直し後の全文は以下のとおりであり、当社は、これらの体制について、今後も継続的に必要な見直しを行っていくこととしております。

[内部統制システム構築の基本方針]

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性および健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令および定款等を遵守するとともに株主をはじめ地域社会、顧客企業、従業員などステーク・ホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定および業務の執行に関しての責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していく所存であります。
- ② 法令・定款等の遵守のため、「ブラップ・コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当社及び子会社の取締役・従業員に周知徹底を図るとともに、「ブラップ大学」でE-ラーニングの実施等を通じて教育を行っております。また、当社及び子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「ブラップ・ホットライン」を当社グループで実施しております。当社及び子会社は、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取り扱いも行わないこととしております。
- ③ 当社及び子会社の従業員にコーポレートガバナンスと経営理念、企業倫理の周知徹底を図るために「ブラップジャパン・ハンドブック」を配付し、社内教育機関である「ブラップ大学」にて教育研修を行っております。
- ④ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出後、改善状況を確認し、フォローアップを行っております。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化および業務の適正な遂行を図っております。
- ⑤ 当社及び子会社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001 (ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を当社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的記録により取扱っており、法令・社内規程に従い適切に保存されております。また、情報の管理については、当社の「情報セキュリティルールブック」や各種管理マニュアルにより管理を実施し、必要に応じて各種規程等の見直しを行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社のリスク管理体制は、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策、またリスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析を的確に行い、被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社及び子会社の企業価値を保全するために、当社の代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、子会社も含めリスクへの対策を適切に実施しております。
- ② 当社及び子会社の事業運営やリスク管理体制、法令遵守などについては、当社の取締役及び関連部門が総合的に助言・指導を行っており、グループ全体の業務の適正化を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の事業運営については、会社情勢、経済情勢の変化等、企業環境の動向を踏まえた経営方針や中期利益計画に基づき、その実行計画として年度予算を月度単位で策定し、毎月、営業会議（部長以上の管理職および役員）を開催し、各営業部門の売上高および営業利益実績について、予算実績対比の差異分析を実施し、報告、検討を行っております。取締役はこの月次決算の報告を受け、定例取締役会で経営上および予算執行上の重要な課題について意思決定を行っております。
- ② 当社の取締役会は、定例取締役会を原則として毎月1回開催しており、臨時取締役会は必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項について審議・決定しております。また、当社の取締役会は各取締役の職務執行の監督を行うとともに、職務の執行状況の報告を受けております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監視を行っております。
- ③ 当社は、企業経営および日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、弁護士の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。また、公認会計士の外部アドバイザーと、定期的な面談のほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理ならびに内部統制組織の適正性の確保に努めております。
- ④ 当社及び子会社の日常の職務執行に際しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確に定めて、会社業務の組織的かつ効果的な運営を図ることができる体制をとっております。
- ⑤ 子会社を含めた内部統制の構築に当たっては、会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備するため、当社において「内部統制プロジェクトチーム」を組成して行っております。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。

- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めてあり、関係会社に関する業務の円滑化および業務の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めております。
 - ② 当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。
 - ③ 子会社の業務執行について職務権限規程等の決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社の報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、管理部門長が監査役会と協議し、人事規程に基づき、当該従業員を適材配置するものとしております。また、各監査役が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制となっております。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上、決定しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務分掌規程に基づき、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けずに、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしませんが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとしております。
- (7) 当社及び子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、必要と認めた場合、取締役および従業員に報告を求め、また、会社の組織・制度の改廃、資産の取得、処分、投資・融資およびその他重要な事項、内部統制、内部監査についての報告を受け、調査することができる体制となっております。
 - ② 当社及び子会社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行っております。また、取締役及び使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、内部通報制度と同様に一切行わない体制となっております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることができます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料を閲覧することができます。
 - ② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く業務、または適法性を欠く恐れがある事実を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況によってその行為の差止めを要求できます。
 - ③ 監査役は、内部監査が内部監査規程に従い実施されているかを把握するために、内部監査担当と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部監査の計画、経過、結果について内部監査担当から報告または相談を受けております。
 - ④ 監査役は、内部統制評価が内部統制基本計画書に従い実施されているかを把握するために、内部統制プロジェクトチームや会計監査人と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部統制の構築および評価の計画、経過、結果について内部統制プロジェクトチームから報告または相談を受けております。
 - ⑤ 監査役は、必要に応じ、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、任用するなどの必要な監査費用が発生する場合には、その費用は会社が負担するものとしております。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持っております。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底しております。特に、新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。
- また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、取締役管理部門長が参加し、意識の徹底を図っております。さらに、万一に備えて、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えております。

④ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 コミュニケーション・サ ービス統括本部長	鈴木 勇夫	1964年11月27日生	1987年4月 1997年1月 2003年4月 2013年12月 2015年11月 2015年12月 2016年4月 2016年5月 2016年11月	株式会社京王百貨店入社 当社入社 当社CS本部ITコミュニケーション1部部長就任 当社執行役員就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社コミュニケーション・サー ビス統括本部長就任(現任) 当社戦略企画本部長就任 当社第3コミュニケーション・サ ービス本部長就任 北京普楽普公共関係顧問有限公司 董事長就任(現任) 当社管理本部長就任 当社第1コミュニケーション・サ ービス本部長就任 株式会社ブレインズ・カンパニー 取締役就任(現任) 株式会社旭エージェンシー取締 役就任(現任) ウイタンアソシエイツ株式会 社取締役就任(現任)	(注)3	16
取締役 第1コミュニケーション・サ ービス本部長	田村 章	1965年7月4日生	1995年4月 2001年5月 2002年3月 2007年3月 2016年1月 2017年1月 2017年11月 2018年6月	株式会社フルハウス入社 共同PR株式会社入社 当社入社 当社CS本部CS7部ヘルスケア コミュニケーション部部長就任 当社執行役員就任 当社第1コミュニケーション・サ ービス本部長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社旭エージェンシー監査 役就任(現任) 株式会社ブレインズ・カンパニー 監査役就任(現任) ウイタンアソシエイツ株式会 社監査役就任 ウイタンアソシエイツ株式会 社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—
取締役 海外事業本部長	吉宮 拓	1970年8月20日生	1995年4月 2013年9月 2016年1月 2017年1月 2017年11月 2018年6月	当社入社 当社戦略企画本部戦略企画部部長 就任 当社執行役員就任 当社第2コミュニケーション・サ ービス本部長就任 当社取締役就任(現任) 北京普楽普公共関係顧問有限 公司監事就任(現任) 北京博瑞九如公共関係顧問有 限公司董事就任(現任) 当社海外事業本部長就任(現任) PRAP SINGAPORE PTE. LTD. Director就任(現任)	(注)3	3
取締役 (非常勤)	矢島 さやか	1971年1月25日生	1993年4月 1996年1月 2004年4月 2011年8月 2015年6月 2015年11月	日興証券株式会社(現SMB C日 興証券株式会社)入社 株式会社ブレインズ・カンパニー 入社 日興コーディアル証券株式会 社(現SMB C日興証券株式会 社)入社 株式会社イグレックオフィス代表 取締役就任(現任) 当社顧問就任 当社非常勤取締役就任(現任)	(注)3	367

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	椎名 礼 雄	1974年 3 月22日生	2001年 9 月 2006年 6 月 2009年 1 月 2017年 1 月 2018年11月	デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン（株）（現ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社）入社 同社CFO（チーフフィナンシャルオフィサー）就任 同社COO（チーフオペレーティングオフィサー）兼CFO就任（現任） 当社非常勤取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	荒 川 純	1950年 5 月30日生	1974年 4 月 2004年 5 月 2011年11月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 理想科学工業株式会社入社 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	宇 野 紘 一	1942年 1 月 5 日生	1967年 9 月 1971年 3 月 1979年12月 1981年 9 月 1988年 4 月 2000年 8 月 2007年 3 月 2013年11月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 公認会計士登録 税理士登録 アーサーアンダーセン東京事務所税務部門（宇野紘一税理士事務所）代表パートナー 国際財政学会会員 CPA UNO OFFICE設立（現任） 国際興業株式会社社外監査役 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	後 藤 高 志	1979年 6 月28日生	2004年10月 2004年10月 2008年 7 月 2015年11月 2016年 6 月 2017年 5 月 2017年11月 2018年 3 月 2018年 5 月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 末吉綜合法律事務所（現潮見坂綜合法律事務所）入所（現任） 第二東京弁護士会所属 当社非常勤監査役就任（現任） 株式会社コアフォース社外監査役就任（現任） マシラーニング・ソリューションズ株式会社取締役就任（現任） 株式会社SOU社外監査役就任（現任） エッジインテリジェンス・システムズ株式会社取締役就任（現任） Langsmith株式会社代表取締役就任（現任）	(注) 4	—
計						386

- (注) 1 取締役椎名礼雄氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役荒川純氏、監査役宇野紘一氏及び監査役後藤高志氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年 8 月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 8 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年 8 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 8 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2017年 8 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 8 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

取締役椎名礼雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社におきましては、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす取締役1名を配するとともに、会社独自の取組みを以下のとおり行っており、現取締役5名の体制においてガバナンスは機能しているものと認識しております。

a. 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、「プラップ・コンプライアンス・マニュアル（行動規範）」を策定し配布、またコーポレート・ガバナンスと経営理念、企業倫理が記載されている「プラップジャパン・ハンドブック」を配付し、周知徹底を図るとともに、社内教育機関である「プラップ大学」にて教育研修できる体制をとっております。さらに、取締役及び従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「プラップ・ホットライン」を実施しております。

b. 内部監査規程に基づき監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。また、内部統制基本計画書に基づき内部統制プロジェクトチームが内部監査担当者と連携し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。

c. 当社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程及び秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001 (ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を全社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

ロ 社外監査役

監査役荒川純氏、監査役宇野紘一氏及び監査役後藤高志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、監査役3名中3名すべてを社外監査役とすることで、コーポレート・ガバナンスにおける監査機能を強化しております。また、社外監査役より1名（監査役荒川純氏）を独立役員として選任しており、一般株主と利益相反が生じることなく、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

ハ 社外役員の状況

a. 社外役員との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係等

社外取締役の椎名礼雄氏は、世界的なコミュニケーションサービス・グループであり当社の筆頭株主でもあるWPPグループの企業幹部として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有し、当社の事業内容にも精通していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役の荒川純氏は、主に内部統制及び管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能としての見地からの発言を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の宇野紘一氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識に基づき、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るという観点からの発言を行っております。同氏が兼職するCPA UNO OFFICEと当社の間には重要な取引その他の利害関係はありません。

社外監査役の後藤高志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

b. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員の選任につきましては、弁護士及び公認会計士等の専門的資格を有するか、又は同様の経営及び会計の専門知識と経験を有する方が望ましいと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

c. 社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役会等への出席、業務、会計の監査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

当社は、企業経営及び日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、社外監査役である弁護士の後藤高志氏の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。また、会計監査を担当する監査法人として、有限責任 あずさ監査法人と会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を結んでおり、定期的な監査のほか会計上の課題については随時確認をとるなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性の確保に努めております。

② 内部監査の状況

当社グループにおける内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、監査担当者が監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち、内部監査を計画的に実施しております。また、社長の命を受けた監査担当者（担当者8名）は監査を統轄し、各監査担当者の監査分担を定めております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出した後、改善目標時期が示された回答書を入手します。目標時期に到達した時点で、改善状況を確認し、フォローアップを行っています。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化及び業務の適正な遂行を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づいた監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 中井 修

業務執行社員 金井 睦美

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 2名

ニ 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Huazhenが実施した連結子会社の財務諸表監査、財務諸表レビュー及び財務報告に係る内部統制の監査に対する報酬の額は27万元であります。

当連結会計年度

当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Huazhenが実施した連結子会社の財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制の監査に対する報酬の額は31万元であります。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査予定時間や監査計画の内容等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したためであります。

また、監査公認会計士等が弊社に業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行なっています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役および監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額内で算定しています。取締役の報酬等の額につきましては年額250,000千円以内、監査役の報酬等の額につきましては年額30,000千円以内とする旨を2001年11月30日開催の第31回定時株主総会にて決定しております。提出日現在、対象となる役員の員数は、取締役の員数は5名、監査役の員数は3名となります。

取締役の報酬等の額につきましては、各取締役の固定報酬額は取締役会から委任された当社代表取締役社長である鈴木勇夫が、各取締役の役位及び業績等の会社貢献を勘案して算定しております。

監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた上記報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54	48	—	6	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	22	22	—	0	5

(注) 1. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

3. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)及び第49期事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加並びに会計専門書の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,237,032	3,702,634
受取手形及び売掛金	1,372,010	886,532
電子記録債権	35,370	24,867
有価証券	25,094	—
たな卸資産	※1 279,568	※1 186,300
その他	141,050	88,019
貸倒引当金	△6,434	△1,660
流動資産合計	5,083,691	4,886,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,790	103,790
減価償却累計額	△63,048	△68,698
建物及び構築物（純額）	40,741	35,091
その他	114,696	121,314
減価償却累計額	△81,487	△95,817
その他（純額）	33,209	25,497
有形固定資産合計	73,951	60,589
無形固定資産		
借地権	557	557
ソフトウェア	32,427	30,863
無形固定資産合計	32,984	31,420
投資その他の資産		
差入保証金	260,466	251,243
繰延税金資産	100,556	96,646
その他	79,395	29,881
貸倒引当金	△5,256	△2,306
投資その他の資産合計	435,162	375,465
固定資産合計	542,098	467,474
資産合計	5,625,790	5,354,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619,104	357,699
未払法人税等	133,784	85,884
未成業務受入金	209,976	73,686
賞与引当金	99,390	42,857
その他	231,170	256,978
流動負債合計	1,293,425	817,105
固定負債		
役員退職慰労引当金	38,188	36,120
退職給付に係る負債	148,796	152,796
繰延税金負債	93	—
固定負債合計	187,077	188,916
負債合計	1,480,503	1,006,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金	374,437	374,437
利益剰余金	3,596,538	3,855,081
自己株式	△434,514	△434,516
株主資本合計	4,007,245	4,265,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	524	—
為替換算調整勘定	16,914	△207
その他の包括利益累計額合計	17,439	△207
非支配株主持分	120,601	82,567
純資産合計	4,145,286	4,348,147
負債純資産合計	5,625,790	5,354,169

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	6,818,876	6,115,365
売上原価	5,087,513	4,501,735
売上総利益	1,731,362	1,613,630
販売費及び一般管理費		
役員報酬	112,321	110,397
従業員給料及び手当	235,009	283,603
従業員賞与	83,837	80,834
賞与引当金繰入額	17,949	8,244
退職給付費用	5,138	5,234
役員退職慰労引当金繰入額	9,667	9,632
貸倒引当金繰入額	31	△4,706
減価償却費	6,864	8,469
地代家賃	70,281	77,537
その他	285,675	345,257
販売費及び一般管理費合計	826,775	924,504
営業利益	904,586	689,126
営業外収益		
有価証券償還益	—	1,227
債務勘定整理益	2,192	2,040
受取利息	1,398	1,360
貸倒引当金戻入額	6,430	2,950
受取手数料	1,275	199
その他	3,232	1,698
営業外収益合計	14,529	9,476
営業外費用		
為替差損	2,274	542
その他	33	243
営業外費用合計	2,308	786
経常利益	916,807	697,815
特別損失		
固定資産除却損	※1 5,582	—
訴訟関連損失	—	3,470
特別損失合計	5,582	3,470
税金等調整前当期純利益	911,224	694,345
法人税、住民税及び事業税	249,033	211,506
法人税等調整額	13,407	4,048
法人税等合計	262,441	215,555
当期純利益	648,783	478,790
非支配株主に帰属する当期純利益	110,656	72,388
親会社株主に帰属する当期純利益	538,127	406,401

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	648,783	478,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	△524
為替換算調整勘定	△3,641	△29,187
その他の包括利益合計	※1 △3,537	※1 △29,711
包括利益	645,245	449,078
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	535,930	388,278
非支配株主に係る包括利益	109,315	60,800

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	374,437	3,198,277	△434,514	3,608,984
当期変動額					
剰余金の配当			△139,866		△139,866
親会社株主に帰属する当期純利益			538,127		538,127
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	398,260	—	398,260
当期末残高	470,783	374,437	3,596,538	△434,514	4,007,245

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	421	19,215	19,636	104,904	3,733,526
当期変動額					
剰余金の配当					△139,866
親会社株主に帰属する当期純利益					538,127
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	103	△2,300	△2,197	15,696	13,499
当期変動額合計	103	△2,300	△2,197	15,696	411,760
当期末残高	524	16,914	17,439	120,601	4,145,286

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,783	374,437	3,596,538	△434,514	4,007,245
当期変動額					
剰余金の配当			△147,858		△147,858
親会社株主に帰属する当期純利益			406,401		406,401
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	258,543	△1	258,541
当期末残高	470,783	374,437	3,855,081	△434,516	4,265,787

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	524	16,914	17,439	120,601	4,145,286
当期変動額					
剰余金の配当					△147,858
親会社株主に帰属する当期純利益					406,401
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△524	△17,121	△17,646	△38,034	△55,680
当期変動額合計	△524	△17,121	△17,646	△38,034	202,860
当期末残高	—	△207	△207	82,567	4,348,147

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	911,224	694,345
減価償却費	29,024	31,665
のれん償却額	1,518	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,267	△2,068
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,638	4,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,483	△55,568
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,535	△7,724
受取利息及び受取配当金	△1,398	△1,360
有価証券償還損益 (△は益)	—	△1,227
固定資産除却損	5,582	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△199,315	477,058
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△122,346	87,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	91,341	△243,565
その他	19,185	△36,217
小計	716,425	946,776
利息及び配当金の受取額	1,400	1,303
法人税等の支払額	△236,759	△256,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	481,066	691,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14,782	△14,780
定期預金の払戻による収入	12,000	—
有価証券の取得による支出	△179	△49
有価証券の償還による収入	—	25,614
有形固定資産の取得による支出	△20,556	△8,181
無形固定資産の取得による支出	△12,091	△15,876
貸付金の回収による収入	8,202	3,033
敷金及び保証金の差入による支出	△21,397	△874
敷金及び保証金の回収による収入	6,578	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,226	△10,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△1
配当金の支払額	△139,747	△148,149
非支配株主への配当金の支払額	△93,618	△98,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233,365	△246,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,281	△26,847
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203,192	406,766
現金及び現金同等物の期首残高	2,742,452	2,945,645
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,945,645	※1 3,352,412

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

㈱ブレインズ・カンパニー

㈱旭エージェンシー

ウィタンアソシエイツ㈱

北京普樂普公共關係顧問有限公司

北京博瑞九如公共關係顧問有限公司

PRAP SINGAPORE PTE. LTD.

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は、北京普樂普公共關係顧問有限公司、北京博瑞九如公共關係顧問有限公司、PRAP SINGAPORE PTE. LTD. の3社で12月31日ではありますが、連結財務諸表作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、2019年7月1日から連結決算日2019年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却して

おります。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」37,420千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」100,556千円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」93千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」93千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
未成業務支出金	275,447千円	183,389千円
貯蔵品	4,120千円	2,910千円
計	279,568千円	186,300千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物	1,015千円	－千円
その他(器具備品)	0千円	－千円
撤去費用	4,566千円	－千円
計	5,582千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	146千円	470千円
組替調整額	－千円	△1,227千円
税効果調整前	146千円	△756千円
税効果額	△43千円	231千円
その他有価証券評価差額金	103千円	△524千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,641千円	△29,187千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△3,641千円	△29,187千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△3,641千円	△29,187千円
その他の包括利益合計	△3,537千円	△29,711千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,827	—	—	682,827

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月29日 定時株主総会	普通株式	139,866	35	2017年8月31日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,858	37	2018年8月31日	2018年11月30日

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,827	1	—	682,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	147,858	37	2018年8月31日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,851	39	2019年8月31日	2019年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	3,237,032千円	3,702,634千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△291,386千円	△350,222千円
現金及び現金同等物	2,945,645千円	3,352,412千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
1年内	300,877千円	300,877千円
1年超	935,971千円	635,093千円
合計	1,236,849千円	935,971千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。また、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,237,032	3,237,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,372,010	1,372,010	—
(3) 電子記録債権	35,370	35,370	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	25,094	25,094	—
(5) 差入保証金	260,466	260,466	—
資産計	4,929,974	4,929,974	—
(6) 支払手形及び買掛金	619,104	619,104	—
負債計	619,104	619,104	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券等については金融機関等からの提示額によっております。なお、Money Market Fundについては短期間で決済されるものである為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,237,032	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,372,010	—	—	—
(3) 電子記録債権	35,370	—	—	—
合計	4,644,413	—	—	—

(注) 差入保証金につきましては、返還期日が確定しないため記載しておりません。

当連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,702,634	3,702,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	886,532	886,532	—
(3) 電子記録債権	24,867	24,867	—
(4) 差入保証金	251,243	251,243	—
資産計	4,865,278	4,865,278	—
(5) 支払手形及び買掛金	357,699	357,699	—
負債計	357,699	357,699	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,702,634	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	886,532	—	—	—
(3) 電子記録債権	24,867	—	—	—
合計	4,614,034	—	—	—

(注) 差入保証金につきましては、返還期日が確定しないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	25,094	24,338	756
小計	25,094	24,338	756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	25,094	24,338	756

(注) 当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 当連結会計年度において減損処理は行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に償還したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	25,614	1,227	—
合計	25,614	1,227	—

(デリバティブ取引関係)

取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	150,434千円	148,796千円
退職給付費用	26,343千円	32,417千円
退職給付の支払額	△27,982千円	△28,416千円
退職給付に係る負債の期末残高	148,796千円	152,796千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	148,796千円	152,796千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,796千円	152,796千円
退職給付に係る負債	148,796千円	152,796千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,796千円	152,796千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	26,343千円	32,417千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,110千円	6,699千円
未払事業所税	1,537千円	1,564千円
賞与引当金	21,384千円	11,721千円
貸倒引当金	1,763千円	301千円
役員退職慰労引当金	12,487千円	11,593千円
退職給付に係る負債	45,873千円	47,057千円
敷金償却費	17,770千円	20,402千円
その他	7,650千円	6,101千円
繰延税金資産小計	116,577千円	105,442千円
評価性引当額	△3,210千円	△2,307千円
繰延税金資産合計	113,367千円	103,134千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△231千円	－千円
在外子会社の留保利益	△12,579千円	△6,488千円
繰延税金負債合計	△12,810千円	△6,488千円
繰延税金資産純額	100,556千円	96,646千円
繰延税金負債		
未収事業税	93千円	－千円
繰延税金負債合計	93千円	－千円
繰延税金負債純額	93千円	－千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.9%	－
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	－
在外子会社からの受取配当金	1.6	－
在外子会社の留保利益	0.3	－
連結子会社税率差異	△1.9	－
所得拡大促進税制による税額控除	△1.1	－
過年度法人税等	△1.0	－
その他	△0.4	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	－

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年8月31日)及び当連結会計年度末(2019年8月31日)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、従来より企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業の単一セグメントでしたが、当連結会計年度より、物品販売等の事業の開始に伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「PR事業」は、主に企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたコミュニケーションサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債のその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	PR事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	6,113,125	6,113,125	2,239	6,115,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,113,125	6,113,125	2,239	6,115,365
セグメント利益又は損失(△)	693,451	693,451	△4,325	689,126
その他の項目				
減価償却費	31,665	31,665	—	31,665

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、物品販売等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表上の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対しては定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,435,207	2,139,135	244,533	6,818,876

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	867,965	PR事業
B社	706,787	PR事業

(注) A社及びB社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
4,114,953	1,692,446	307,965	6,115,365

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	691,012	PR事業

(注) A社との契約上守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループは、単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2017年9月1日 至2018年8月31日)及び当連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	1,007円13銭	1,067円41銭
1株当たり当期純利益	134円66銭	101円70銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年8月31日現在)	当連結会計年度 (2019年8月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	4,145,286	4,348,147
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) 非支配株主持分	120,601	82,567
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,024,685	4,265,580
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,996	3,996

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	538,127	406,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	538,127	406,401
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,602,431	3,141,997	4,790,859	6,115,365
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	164,819	353,316	571,557	694,345
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	71,941	185,692	292,610	406,401
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.00	46.47	73.22	101.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.00	28.47	26.75	28.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,633,153	3,025,935
受取手形	18,201	12,281
電子記録債権	27,415	19,558
売掛金	767,862	657,976
有価証券	25,094	—
未成業務支出金	87,795	126,981
貯蔵品	3,291	2,126
前払費用	53,947	51,773
その他	7,547	19,043
貸倒引当金	△5,761	△985
流動資産合計	3,618,548	3,914,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,429	101,429
減価償却累計額	△61,551	△67,073
建物（純額）	39,877	34,355
機械、運搬具及び工具器具備品	90,366	97,470
減価償却累計額	△62,219	△75,720
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	28,147	21,750
有形固定資産合計	68,025	56,105
無形固定資産		
借地権	557	557
ソフトウェア	27,802	27,653
無形固定資産合計	28,360	28,210
投資その他の資産		
関係会社株式	281,428	281,428
関係会社出資金	34,142	34,142
繰延税金資産	97,768	92,000
破産更生債権等	5,256	2,306
差入保証金	249,511	240,639
長期預金	44,233	—
その他	6,546	5,774
貸倒引当金	△5,256	△2,306
投資その他の資産合計	713,631	653,984
固定資産合計	810,016	738,300
資産合計	4,428,564	4,652,991

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,207	176,018
未払金	46,871	34,418
未払費用	53,594	84,655
未払法人税等	78,810	50,272
未払消費税等	37,921	26,227
未成業務受入金	99,013	53,550
預り金	18,496	38,363
賞与引当金	63,350	33,926
流動負債合計	543,265	497,432
固定負債		
退職給付引当金	138,116	143,506
役員退職慰労引当金	14,320	21,420
長期預り保証金	24,265	24,265
固定負債合計	176,702	189,192
負債合計	719,968	686,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,783	470,783
資本剰余金		
資本準備金	374,437	374,437
資本剰余金合計	374,437	374,437
利益剰余金		
利益準備金	32,281	32,281
その他利益剰余金		
別途積立金	42,518	42,518
繰越利益剰余金	3,222,564	3,480,861
利益剰余金合計	3,297,364	3,555,661
自己株式	△434,514	△434,516
株主資本合計	3,708,071	3,966,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	524	—
評価・換算差額等合計	524	—
純資産合計	3,708,596	3,966,367
負債純資産合計	4,428,564	4,652,991

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	4,075,917	3,743,645
売上原価	3,053,767	2,705,040
売上総利益	1,022,149	1,038,605
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,711	70,647
従業員給料及び手当	177,362	232,311
従業員賞与	32,582	26,029
法定福利費	40,788	45,439
賞与引当金繰入額	12,792	6,415
退職給付費用	4,184	5,009
役員退職慰労引当金繰入額	6,500	7,100
貸倒引当金繰入額	119	△4,776
減価償却費	5,488	7,134
地代家賃	50,838	58,165
支払報酬	21,177	19,009
事務用消耗品費	18,140	15,105
その他	138,559	187,003
販売費及び一般管理費合計	574,245	674,594
営業利益	447,904	364,010
営業外収益		
有価証券償還益	—	1,227
債務勘定整理益	2,192	2,040
受取利息	244	89
有価証券利息	212	86
受取配当金	※1 151,189	※1 159,032
受取手数料	1,275	199
貸倒引当金戻入額	6,430	2,950
その他	5,277	4,197
営業外収益合計	166,822	169,822
営業外費用		
為替差損	827	1,498
営業外費用合計	827	1,498
経常利益	613,899	532,334
特別損失		
固定資産除却損	※2 5,224	—
訴訟関連損失	—	3,470
特別損失合計	5,224	3,470
税引前当期純利益	608,675	528,864
法人税、住民税及び事業税	123,487	116,708
法人税等調整額	9,000	6,000
法人税等合計	132,487	122,708
当期純利益	476,187	406,156

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(業務原価明細書)					
I 労務費	※1	1,210,669	39.5	1,196,525	43.6
II 外注費		1,129,185	36.8	867,729	31.6
III 経費		483,953	15.8	436,236	15.9
IV 間接費		243,297	7.9	241,592	8.8
当期総業務支出金		3,067,106	100.0	2,742,083	100.0
期首未成業務支出金		58,006		87,795	
合計		3,125,112		2,829,879	
期末未成業務支出金		87,795		126,981	
業務原価		3,037,317		2,702,898	
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高		833		—	
当期商品仕入高		15,617		2,141	
期末商品たな卸高		—		—	
商品原価		16,450		2,141	
売上原価		3,053,767		2,705,040	

(脚注)

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において未成業務支出金及び売上原価に配賦しております。

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
地代家賃	109,589千円	41,254千円
支払手数料	196,161千円	157,673千円
旅費交通費	42,438千円	50,586千円
資料費	128,242千円	134,963千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	2,886,243	2,961,043
当期変動額							
剰余金の配当						△139,866	△139,866
当期純利益						476,187	476,187
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	336,321	336,321
当期末残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	3,222,564	3,297,364

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△434,514	3,371,750	421	421	3,372,171
当期変動額					
剰余金の配当		△139,866			△139,866
当期純利益		476,187			476,187
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			103	103	103
当期変動額合計	—	336,321	103	103	336,425
当期末残高	△434,514	3,708,071	524	524	3,708,596

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	3,222,564	3,297,364
当期変動額							
剰余金の配当						△147,858	△147,858
当期純利益						406,156	406,156
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	258,297	258,297
当期末残高	470,783	374,437	374,437	32,281	42,518	3,480,861	3,555,661

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△434,514	3,708,071	524	524	3,708,596
当期変動額					
剰余金の配当		△147,858			△147,858
当期純利益		406,156			406,156
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△524	△524	△524
当期変動額合計	△1	258,295	△524	△524	257,770
当期末残高	△434,516	3,966,367	—	—	3,966,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

器具備品 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,768千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」97,768千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
受取配当金	151,189千円	159,032千円

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物	1,015千円	－千円
器具備品	0千円	－千円
撤去費用	4,208千円	－千円
計	5,224千円	－千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式281,428千円)は、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2019年8月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式281,428千円)は、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,085千円	5,556千円
未払事業所税	1,537千円	1,564千円
賞与引当金	19,385千円	10,381千円
退職給付引当金	42,263千円	43,912千円
役員退職慰労引当金	4,381千円	6,554千円
敷金償却費	17,770千円	20,402千円
その他	8,140千円	5,290千円
繰延税金資産小計	100,565千円	93,663千円
評価性引当額	△2,565千円	△1,663千円
繰延税金資産合計	98,000千円	92,000千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△231千円	－千円
繰延税金負債合計	△231千円	－千円
繰延税金資産純額	97,768千円	92,000千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4	△7.7
所得拡大促進税制による税額控除	△1.6	－
過年度法人税等	△1.5	－
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	23.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	101,429	—	—	101,429	67,073	5,522	34,355
機械、運搬具及び 工具器具備品	90,366	7,304	200	97,470	75,720	13,701	21,750
有形固定資産計	191,795	7,304	200	198,899	142,794	19,224	56,105
無形固定資産							
借地権	557	—	—	557	—	—	557
ソフトウェア	63,558	7,678	—	71,236	43,583	7,827	27,653
無形固定資産計	64,115	7,678	—	71,794	43,583	7,827	28,210

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	11,018	985	—	8,711	3,292
賞与引当金	63,350	33,926	63,350	—	33,926
退職給付引当金	138,116	32,195	26,806	—	143,506
役員退職慰労引当金	14,320	7,100	—	—	21,420

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額及び入金回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 電子公告により、当社ホームページ (<https://www.prap.co.jp/>) に掲載いたします。ただし、不測の事態により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年12月5日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月15日関東財務局長に提出

第49期第2四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)2019年4月12日関東財務局長に提出

第49期第3四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月28日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブラップジャパンの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブラップジャパンが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月28日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2018年9月1日から2019年8月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラップジャパンの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鈴木勇夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めないものとした。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である鈴木勇夫は、当社の第49期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。